

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

(1) 事業の概況

全般的概況

令和6年の北海道農業は、春先から天候に恵まれ農作業は順調にスタートし、一部の地域では大雨による浸水等の被害があったものの、各作物の生育は概ね順調に推移し、豊穰の秋を迎えることができました。生乳の生産については、粗飼料やデントコーン収穫は、一部地域では収穫の遅れが生じたものの、概ね平年並みで推移し、減産により毀損した酪農生産基盤の回復に努めることができました。

当地区におきましても、総じて天候が良く、牧草・デントコーンとも適期に収穫することが出来、収量・成分ともに良好で、全体として良質な粗飼料が確保することが出来ました。生乳生産量も春先は農家戸数減少により、乳量の落ち込みがあったものの、今年の牧草収穫後は徐々に乳量も回復し、前年対比（農協年度）100.9%の生乳生産が確保されました。

令和6年5月、四半世紀ぶりに食料・農業・農村基本法が改正され、現状に即した基本理念の見直しと、「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」等の実現が盛り込まれました。

当JAとしては、食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立のために、農地の確保および適正利用の強化、食料・自給飼料等の安定生産・供給と環境負荷軽減の両立に取り組みながら、それを後押しする力強い政策支援を求めていくことが重要と考えており、JAグループ北海道と足並みをそろえて農政運動に取り組んで参ります。

令和6年度のブルー乳価は補給金と合わせて123円47銭（前年度117円93銭）（当農協実績）となり、個体販売については年度当初は価格が回復傾向にあったものの夏以降は販売価格が下落したままの状態が続き、配合飼料、肥料、燃料など生産資材は依然として高値で取引されており、農家経済状況は一昨年よりは回復したものの総じて厳しい状況となっております。

これらの情勢の中、令和6年度始めにかけて経営中止があったものの、当地区の生乳生産は、前年対比103.3%の66,880トンの目標に対し、前年対比100.9%、65,349トンの実績となりました。組合員皆様には日頃より良質乳の出荷に際しご苦労も多かったことと存じます。衷心よりそのご苦労、ご努力に厚く感謝とお礼を申し上げます。

当農協では、農業情勢・農協経営の先行きが不透明な中ではありますが、持続可能な農業経営を図るための生産資材高騰対策等の各種助成に努めて参ったところであります。組合員各位の積極的なご協力、ご理解を賜り役員一致協力して運営にあたり、今期決算を無事終了することが出来ました。

組合員各位のご協力に対し厚くお礼申し上げますとともに、行政を始め系統連合会及び関係諸機関のご指導・ご支援に対しまして、深甚なる感謝の意を表する次第でございます。

信用事業

① 貯金

今年度受入高189億8,346万円、払戻額193億5,764万円、期末残高88億4,740万円となり、前年と比べ3億7,417万円の減少でありました。

組合員各位のご理解とご協力をいただき前年並みの実績で推移することが出来ました。

今後とも貯金増強につきましては、よろしくご協力下さいますようお願い致します。

② 貸付金

今年度増加額4億9,427万円、償還額4億8,154万円、期末残高19億2,461万円で前年同期に比べ1,206万円増加し、正組合員一戸平均の負債額は1,832万円となっております。

（受託資金除く）

今年度貸出取扱の主のものは次のとおりです。

| | | |
|------------|-----|----------|
| 農業経営基盤強化資金 | 1件 | 29,700千円 |
| 農業近代化資金 | 6件 | 41,060千円 |
| 住宅ローン・住宅資金 | 2件 | 54,800千円 |
| ステップアップローン | 5件 | 21,270千円 |
| フルスペックローン | 8件 | 38,150千円 |
| 新規就農応援資金 | 2件 | 8,666千円 |
| 再生エネルギー資金 | 2件 | 9,820千円 |
| 農業経営緊急支援資金 | 12件 | 95,500千円 |
| 生活関連資金 | 11件 | 35,660千円 |
| 共済担保貸付金 | 4件 | 15,000千円 |

共済事業

①長期共済

今年度新契約高217件、満期等1億8,401万円、保障額11億8,222万円で、期末保有高1,924件、満期等36億9,732万円、保障額207億9,113万円、年金年額1億4,753万円の実績となりました。

また、事故共済金は、92件、4,275万円の支払実績となっております。

今後も共済の重要性、優位性をご理解され、不慮の自然災害や万一の事故に備え、万全の保障態勢を整えられますよう特段のご配慮をお願い致します。

②短期共済

今年度新契約件数 火災550件、自動車1,449件、傷害2,075件、自賠責346件、個人賠償6件、合計4,426件となり、掛金は、1億686万円の実績となりました。

また、事故共済金は、182件、6,078万円の支払実績となり、特に自動車事故が172件5,825万円と前年同期比で97.7%と若干減少しておりますが、大半を占めております。

交通事故防止は全国民の願いであり、一人一人の注意により未然に防止しなければなりません。

今後も安全運転には特段のご留意をされ全戸全車両の加入をお奨め致します。

購買事業

購買事業の供給取扱高は、生活店舗については、前年対比100.3%と前年並みの実績となり収益につきましてもAマート化に伴う物流コストの削減や廃棄ロスの低減などに努め、前年対比101.3%の結果となりました。生産資材については、昨年に引き続き肥料や配合飼料をはじめとした資材価格の高騰の影響を受け、全体としては、3,911,934千円（当初計画3,795,000千円）となり、計画を上回る結果となりました。

組合員皆様の協力による肥料予約結集の結果に対して、共計清算金・予約結集対策費並びに市況対策費を合わせて13,215千円（化学肥料）、配合飼料については、主要銘柄に対し市況対策費で35,298千円、規模別酪農家特別対策費で58,993千円、系統結集特別対策で16,702千円を戻すことで、実質的な肥料・飼料価格の引き下げに配慮させて頂きました。

生活店舗につきましても、Aマート化に伴い品揃えや価格の見直しをおこない、生鮮食品の取扱いや冷凍食品の充実など時代に即した品揃えを強化するとともに、『極みるくあいす・ソフトクリーム』をはじめとした特色ある商品の売り場を設けながら、組合員や地域の皆様方のニーズに対応した店づくりに努力させて頂きました。

これらの結果も、組合員皆様方の特段のご配慮、ご協力によるものと感謝申し上げます。より厚くお礼申し上げます。

今後も農協購買事業の果たす役割を確認するとともに、事業拡販並びに健全運営に努めて参りますので、より一層のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

販売事業

今年度は、飼料・生産資材・燃油をはじめ物価高騰の影響や生乳抑制によって疲弊した生産基盤回復に向け、全道の生産目標数量も403万t（前年比101%）に設定される中、組合員の皆様には生乳目標数量達成に向けご理解・ご協力をお願いして参りました。

そのような状況下で、組合員各位におかれましては、生乳生産目標数量の達成への取組み並びに良質乳出荷・乳成分のより一層の向上等に大変ご苦労されたことと思います。

また、個体販売においては、生産コストの高止まりが続く中、春先からは前年を上回る価格で順調に推移していましたが、夏以降は初生犢・交雑種だけではなく、初妊・育成の乳用牛の販売価格は下落しましたが、令和7年に入り若干の回復傾向で推移してきました。

組合員皆様のご努力により、当農協の生乳生産量においては65,349t（前年対比100.9%）、74億8,562万円の取扱実績で、個体販売頭数においては5,574頭（前年対比98.4%）、7億3,518万円の取扱実績となり、販売総取扱高は82億3,624万円の実績となりました。

今後とも組合員の要望に応えるよう努力するとともに、系統組織とより密接な連携を取りながら、有利販売に向け努力して参りますので、特段のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

農作業受委託事業

今年度も積雪が少なく春先の農作業も順調に進み、デントコーン播種については計画通り作業を終えることが出来ました。播種後も気温は上がりデントコーンの成育も順調に進みました。

1 番草収穫については、効率的な収穫体制に向け作業方法を改善した中で実施しましたが、好天に恵まれキザミサイレージ調整は6月下旬に終了しました。ロール収穫についても、7月中旬にはほとんどの農家で目途が着いたと思っております。適期収穫が出来たため良質な粗飼料が収穫調製できたと思っております。

2 番草収穫についても、お盆前から一部収穫が始まり、1 番草同様に天候にも恵まれ順調に作業が進み、収量は多少心配されましたが良質な粗飼料は確保できたと思っております。

デントコーン収穫については、春先の成育も順調に推移し、真夏の猛暑により積算気温も高く黄熟初期に達するなど例年になく高収量が確保でき、台風による倒伏もなく9月中旬には細断調整は終了しました。

今後は、オペレーターの確保が厳しさを増す中で、より良質な粗飼料収穫に向け作業効率の改善や体制整備を行なって参りますので、組合員各位のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

乳製品加工事業

今年度は、ジャパンフードセレクションで金賞を受賞した「あっけし極みるく65」の製造・販売の強化を図りつつ、あっけし極びいふシリーズの新商品の開発を取り進め、ハンバーグ・ソーセージに続き「極びいふカレー」の新規販売を開始しました。また、極みるくソフトクリームの移動販売車を新たに導入し、試運転として酪農祭やあっけし牡蠣まつりへ出店を行いました。

また、釧路太田集落・青年部・女性部と連携しながら地元特産品のPR活動も行っており、今後も衛生管理には十分に気を配り、「安心・安全」をモットーに商品管理の徹底を図るとともに販路拡大に努めて参りますので、より一層のご協力・ご理解をよろしくお願い申し上げます。

牧野管理事業

B地区等JA採草地(245.1ha)における青田供給事業(229.1ha)については、適切な草地の維持管理を行ない、組合員利用面積が50.6ha、草地利用組合利用面積が66.4haで、残りの112.1haは哺育・育成事業での粗飼料収穫による有効活用を行うことで、草地管理事業を実施して参りました。

また、堆肥利用センターからの有機質肥料の還元と、計画的な草地整備改良も合わせて実施し、草地の維持管理に努力して参りました。

哺育・育成事業

酪農経営において安定的な後継牛を確保することが不可欠であり、そのため哺育・育成牛を預託することにより、初産分娩月齢の短縮や労働力軽減を支援するため、地域内での預託頭数の確保に努めて参りましたが、酪農の厳しい経営状況の中、6戸の酪農家が自家飼育または別会社への預託変更などにより、今年度における哺育牛の受入預託頭数は486頭(前年665頭・前年対比73.1%)となりました。

そんな中、受入預託頭数の確保に向け、新規預託希望者を積極的に募集するなど、受入預託頭数の確保に努めて参りました。

今年度は、家畜伝染病予防の必要性を十分認識し、施設内において関係機関のご指導を賜りながら、家畜防疫体制の再構築と感染予防強化に努めて参りました。

また、新たな取り組みとして、飼養管理技術の向上のため、普及センター・ホクレン営農支援室との連携を図り、哺育牛の採血や体高調査など発育状況確認など飼養管理改善に努めるとともに、事故防止、BVDウイルス感染予防に向けた在牧牛採血検査も継続的に実施して参りました。

今後とも組合員の要望に応えるよう努力して参りますので、特段のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

クーラー事業

食品の安全・安心への関心が高まる中、ポジティブリスト制度に対応した良質かつ衛生的乳質の生乳出荷が不可欠であり、各乳業会社には信頼のおける良質乳を送乳するため、個乳検査・乳質・乳成分向上対策に向けた巡回指導の実施、バルククーラー・搾乳機械点検の実施など、関係諸機関の協力を得て業務推進に努力して参りました。乳代精算においては乳質評価を加味した単価算出であり、酪農家における良質乳出荷が農家経済に大きく左右することから、良質乳出荷並びに生乳事故防止対策による衛生的乳質の出荷に万全を期されるよう、巡回指導を継続的に実施して参りました。

ホクレントラック太田事業所

本事業は組合員の生乳・畜産物などを安全かつ迅速に輸送するため、運転手それぞれが安全運転に心がけるとともに、交通事故防止に細心の注意をはらい業務推進に努めて参りました。

その結果、次のとおり決算書を提出し今年度決算を迎えることとなりました。

組合員各位のご協力に対し心より厚くお礼申し上げますとともに、今後とも組合員皆様のご理解・ご努力をよろしくお願い申し上げます。

営農指導事業

今年度は、温暖化により近年頻発する夏場の猛暑の影響もなく、比較的安定した気候に恵まれ、粗飼料に関しましては1番草・2番草それぞれ良質な粗飼料が収穫されました。デントコーンにつきましても、昨年に引き続き高収量で登熟がすすんだサイレージが確保されております。

生乳生産に関しては、生産抑制から増産へ向け舵が切られる中、前半は乳価の値上げや個体販売価格の回復により明るい兆しが見えたものの、後半かけては個体価格の下落、物価高騰の影響により酪農経営は昨年に引き続き厳しい1年となりました。

結果として、当農協の生乳生産量は65,349t、前年対比100.9%となり、乳価につきましては補給金・集送乳調整金を含めたブルー乳価で前年比2円4銭増の119円25銭/kg（R7.2月乳価）となっております。

また、不安定な世界情勢を受け配合飼料・肥料・原油・生産資材などが高騰している状況下で、初生雄などの個体販売価格が低いまま推移し、過去2年の生乳生産抑制対応の影響もあり運転資金が不足し、昨年に続きセーフティネット資金などで対応せざるを得ない状況になりました。

（セーフティネット資金・緊急支援資金対応：229,500千円）

このような厳しい状況下で、当農協では残念ながら年度途中で5戸の酪農家が生乳生産を中止しており、酪農家戸数は63戸となり肉牛農家戸数1戸を合わせ64戸の農家戸数となりました。

営農指導事業としては、生産基盤強化による経営安定と農家経済の向上並びに畜産環境問題などに十分配慮した各種事業に取り組んで参りました。

飼料自給率の向上と飼料基盤整備に向け、補助事業による草地整備事業の継続実施に加え、簡易草地整備等の推進を図るとともに、デントコーンの栽培面積の拡大推進、牧草の適期刈取りによる良質自給粗飼料の安定的確保に努めて参りました。

畜産環境に配慮した堆肥処理及びふん尿処理施設の保全・整備や畜産環境保全対策事業、哺育・育成牛の飼養環境改善や、良質乳生産へ向けた搾乳機械定期点検や衛生的環境整備による家畜疾病予防対策の取組みなども実施して参りました。

経営規模拡大等による労働力不足や、担い手・後継者確保に向けた事業推進を図るため、酪農実習生や長期雇用者の確保、技能実習生制度を利用した外国人材支援、大型投資農家に対する経営分析など生乳生産基盤の強化と安定した農業経営の実現に向けた事業展開を実施して参りました。

高齢化・後継者不足や突発的な経営中止による農家戸数の減少に向け、農業人フェアへの参加等による就農希望者の確保に努めました。このほか、ウシの飼養環境改善の取組など巡回指導相談の実施による乳牛飼養管理技術情報の提供や、地域農業振興計画・釧路太田畜産クラスター計画の達成に向けた各プロジェクト実践に積極的に取組むなど、厚岸町酪農の発展のため組合員皆様のご理解・ご協力を得ながら今年度事業の目的を果たすことが出来ました。

今後とも地域酪農の発展のために、関係諸機関とより一層連携して事業推進に努力して参りますので、特段のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

| | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 経常収益 | 456 | 467 | 463 | 488 | 481 |
| 信用事業収益 | 57 | 57 | 53 | 58 | 53 |
| 共済事業収益 | 49 | 55 | 53 | 52 | 55 |
| 農業関連事業収益 | 310 | 316 | 312 | 327 | 304 |
| その他事業収益 | 40 | 39 | 45 | 51 | 69 |
| 経常利益 | 77 | 78 | 51 | 51 | 21 |
| 当期剰余金(注) | 47 | 67 | 40 | -8 | 25 |
| 出資金 | 933 | 955 | 964 | 956 | 934 |
| 出資口数 | 186,702 | 190,958 | 192,887 | 191,219 | 186,718 |
| 純資産額 | 2,044 | 2,070 | 2,065 | 2,029 | 1,984 |
| 総資産額 | 12,969 | 13,297 | 13,254 | 13,829 | 13,236 |
| 貯金等残高 | 8,399 | 8,658 | 8,572 | 9,222 | 8,847 |
| 貸出金残高 | 2,163 | 2,083 | 1,999 | 1,913 | 1,925 |
| 有価証券残高 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 剰余金配当金額 | 41 | 51 | 32 | 19 | 38 |
| 出資配当の額 | 14 | 14 | 9 | 19 | 13 |
| 事業利用分量配当の額 | 27 | 37 | 23 | 0 | 25 |
| 職員数 | 55人 | 52人 | 55人 | 49人 | 50人 |
| 単体自己資本比率 | 34.06% | 34.43% | 31.62% | 30.05% | 30.22% |

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 科 目 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------------|---------------|---------------|------------------|------------|------------|
| (資産の部) | | | (負債の部) | | |
| 1 信用事業資産 | 10,410,499 | 9,948,279 | 1 信用事業負債 | 10,126,602 | 9,644,853 |
| (1) 現金 | 104,409 | 126,795 | (1) 貯金 | 9,221,573 | 8,847,409 |
| (2) 預金 | 8,319,272 | 7,817,298 | (2) 借入金 | 797,070 | 713,417 |
| 系統預金 | (8,267,129) | (7,792,958) | (3) その他の信用事業負債 | 67,569 | 43,556 |
| 系統外預金 | (52,143) | (24,340) | 未払費用 | (1,597) | (2,799) |
| (3) 有価証券 | | | その他の負債 | (65,972) | (40,757) |
| 国債 | | | (4) 睡眠貯金払戻損失引当金 | 0 | 0 |
| 地方債 | | | (5) 債務保証 | 40,390 | 40,471 |
| 政府保証債 | | | 2 共済事業負債 | 31,622 | 34,127 |
| 金融債 | | | (1) 共済借入金 | 0 | 0 |
| (4) 貸出金 | 1,912,551 | 1,924,620 | (2) 共済資金 | 14,558 | 17,008 |
| (5) その他の信用事業資産 | 39,074 | 42,492 | (3) 共済未払利息 | 0 | 0 |
| 未収収益 | (38,177) | (41,217) | (4) 未経過共済付加収入 | 17,064 | 17,119 |
| その他の資産 | (897) | (1,275) | (5) 共済未払費用 | 0 | 0 |
| (6) 債務保証見返 | 40,390 | 40,471 | (6) その他の共済事業負債 | 0 | 0 |
| (7) 貸倒引当金 | △ 5,197 | △ 3,397 | 3 経済事業負債 | 1,072,876 | 985,720 |
| 2 共済事業資産 | 5 | 2 | (1) 支払手形 | 0 | 0 |
| (1) 共済貸付金 | 0 | 0 | (2) 経済事業未払金 | 1,072,600 | 985,562 |
| (2) 共済未収利息 | 0 | 0 | (3) 経済受託債務 | 276 | 158 |
| (3) その他の共済事業資産 | 5 | 2 | (4) その他の経済事業負債 | 0 | 0 |
| (4) 貸倒引当金 | 0 | 0 | 前受収益 | 0 | 0 |
| 3 経済事業資産 | 1,479,805 | 1,474,359 | その他の負債 | 0 | 0 |
| (1) 受取手形 | 0 | 0 | 4 設備借入金 | 0 | 0 |
| (2) 経済事業未収金 | 817,601 | 836,832 | 5 雑負債 | 469,249 | 485,526 |
| (3) 経済受託債権 | 0 | 0 | (1) 未払法人税等 | 560 | 831 |
| (4) 棚卸資産 | 208,631 | 229,902 | (2) リース債務 | 398,165 | 361,162 |
| 購買品 | (188,789) | (210,928) | (3) 資産除去債務 | 0 | 0 |
| 販売品 | 0 | 0 | (4) その他の負債 | 70,525 | 123,533 |
| その他の棚卸資産 | (19,842) | (18,974) | 6 諸引当金 | 97,768 | 100,149 |
| (5) その他の経済事業資産 | 457,065 | 408,879 | (1) 賞与引当金 | 27,722 | 28,662 |
| 未収収益 | 0 | 0 | (2) 退職給付引当金 | 27,533 | 24,052 |
| その他の資産 | (457,065) | (408,879) | (3) 役員退職慰労引当金 | 42,513 | 47,435 |
| (6) 貸倒引当金 | △ 3,491 | △ 1,253 | 7 繰延税金負債 | 0 | 0 |
| 4 雑資産 | 479,723 | 405,233 | 8 再評価に係る繰延税金負債 | 0 | 0 |
| (1) 組勘未決済勘定 | 187,170 | 147,025 | 負債の部合計 | 11,808,457 | 11,250,374 |
| (2) その他の雑資産 | 292,554 | 258,208 | (純資産の部) | | |
| 5 固定資産 | 810,493 | 759,809 | 1 組合員資本 | 2,029,310 | 1,984,020 |
| (1) 有形固定資産 | 807,698 | 757,439 | (1) 出資金 | 956,095 | 933,590 |
| 建物 | (668,492) | (668,492) | (2) 利益剰余金 | 1,085,325 | 1,091,840 |
| 機械装置 | (602,112) | (631,751) | 利益準備金 | 655,674 | 655,674 |
| 土地 | (297,060) | (297,335) | その他利益剰余金 | 429,651 | 436,166 |
| リース資産 | (50,325) | (50,325) | 特別積立金 | (52,000) | (52,000) |
| 建設仮勘定 | 0 | 0 | 金融基盤強化積立金 | (11,620) | (11,620) |
| その他の有形固定資産 | (266,610) | (271,547) | 肥料協同購入積立金 | (5,650) | 0 |
| 減価償却累計額 | (△ 1,076,901) | (△ 1,162,011) | 貸付リスク管理積立金 | (53,720) | (53,720) |
| (2) 無形固定資産 | 2,795 | 2,370 | 経営リスク担保積立金 | 0 | 0 |
| リース資産 | 0 | 0 | 農作業受委託積立金 | (71,444) | (55,444) |
| その他の無形固定資産 | 2,795 | (2,370) | 税効果積立金 | 15,327 | (15,135) |
| 6 外部出資 | 633,134 | 633,410 | 建物施設整備積立金 | (25,000) | (25,000) |
| (1) 外部出資 | 633,634 | 633,910 | 事業運営安定維持積立 | 113,844 | 1,338,844 |
| 系統出資 | (555,483) | (55,483) | 災害対策積立金 | (20,000) | (30,000) |
| 系統外出資 | (78,151) | (78,427) | 当期未処分剰余金 | 66,696 | 54,404 |
| 子会社等出資 | 0 | 0 | (うち当期剰余金) | (△ 7,878) | (25,394) |
| (2) 外部出資等損失引当金 | △ 500 | △ 500 | (3) 処分未済持分 | △ 12,110 | △ 41,410 |
| 7 前払年金費用 | 0 | 0 | 2 評価・換算差額等 | 1,126 | 1,325 |
| 8 繰延税金資産 | 14,896 | 14,628 | (1) その他有価証券評価差額金 | 1,126 | 1,325 |
| 9 再評価にかかる繰延税金資産 | 0 | 0 | (2) 土地再評価差額金 | 0 | 0 |
| 10 繰延資産 | 0 | 0 | 純資産の部合計 | 2,030,436 | 1,985,346 |
| 資産の部合計 | 13,828,555 | 13,235,720 | 負債及び純資産の部合計 | 13,828,555 | 13,235,720 |

■ 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 科 目 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------|-----------|-----------|--------------------|---------|---------|
| 1 事業総利益 | 487,954 | 481,237 | (9) 農作業受委託事業収益 | 226,908 | 220,451 |
| 事業収益 | 4,071,424 | 3,823,604 | (10) 農作業受委託事業費用 | 188,187 | 185,871 |
| 事業費用 | 3,583,469 | 3,342,368 | 農作業受委託事業総利益 | 38,721 | 34,580 |
| (1) 信用事業収益 | 63,717 | 63,536 | (11) 牧野事業収益 | 26,588 | 29,840 |
| 資金運用収益 | 49,214 | 51,416 | (12) 牧野事業費用 | 20,487 | 22,158 |
| (うち預金利息) | (158) | (2,263) | 牧野事業総利益 | 6,102 | 7,682 |
| (うち受取奨励金) | (28,717) | (29,451) | (13) クーラー事業収益 | 17,110 | 20,358 |
| (うち有価証券利息) | 0 | 0 | (14) クーラー事業費用 | 17,694 | 21,213 |
| (うち貸出金利息) | (17,635) | (17,415) | クーラー事業総利益 | △ 584 | △ 856 |
| (うちその他受入利息) | (2,704) | (2,287) | (15) 哺育育成事業収益 | 161,657 | 104,940 |
| 役務取引等収益 | 8,145 | 8,076 | (16) 哺育育成事業費用 | 128,853 | 90,750 |
| その他事業直接収益 | 0 | 0 | 哺育育成事業総利益 | 32,804 | 14,190 |
| その他経常収益 | 6,358 | 4,043 | (17) 乳製品加工事業収入 | 17,935 | 20,124 |
| (2) 信用事業費用 | 6,217 | 10,578 | (18) 乳製品加工事業支出 | 16,031 | 16,541 |
| 資金調達費用 | 2,082 | 5,872 | 乳製品加工事業総利益 | 1,904 | 3,584 |
| (うち貯金利息) | (579) | (4,175) | (19) 営農指導事業収入 | 181,111 | 117,213 |
| (うち給付補填備金繰入) | (3) | (3) | (20) 営農指導事業支出 | 142,485 | 61,081 |
| (うち借入金利息) | (1,501) | (1,694) | 営農指導収支差額 | 38,627 | 56,132 |
| (うちその他支払利息) | 0 | 0 | 2 事業管理費 | 443,634 | 468,704 |
| 役務取引等費用 | 1,949 | 1,934 | (1) 人件費 | 287,277 | 287,531 |
| その他事業直接費用 | 0 | 0 | (2) 業務費 | 36,590 | 40,368 |
| その他経常費用 | 2,185 | 2,772 | (3) 諸税負担金 | 18,168 | 17,780 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (0) | (0) | (4) 施設費 | 98,629 | 120,354 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (1,873) | (1,800) | (5) その他事業管理費 | 2,970 | 2,670 |
| (うち貸出金償却) | 0 | 0 | 事業利益 | 44,321 | 12,533 |
| 信用事業総利益 | 57,500 | 52,957 | 3 事業外収益 | 24,503 | 22,452 |
| (3) 共済事業収益 | 53,742 | 57,184 | (1) 受取雑利息 | 1,037 | 2,615 |
| 共済付加収入 | 50,187 | 53,140 | (2) 受取出資配当金 | 5,049 | 5,861 |
| 共済貸付金利息 | 0 | 0 | (3) 賃貸料 | 10,490 | 5,031 |
| その他の収益 | 3,555 | 4,044 | (4) 貸倒引当金戻入益 (事業外) | 0 | 0 |
| (4) 共済事業費用 | 1,774 | 2,112 | (5) 償却債権取立益 | 0 | 0 |
| 共済借入金利息 | 0 | 0 | (6) 雑収入 | 7,928 | 8,944 |
| 共済推進費 | 1,774 | 2,112 | 4 事業外費用 | 17,715 | 14,245 |
| 共済保全費 | 0 | 0 | (1) 支払雑利息 | | |
| その他の費用 | 0 | 0 | (2) 貸倒損失 | | |
| (うち貸倒引当金繰入額) | 0 | 0 | (3) 寄付金 | 590 | 540 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | 0 | 0 | (4) 貸倒引当金繰入額 (事業外) | 323 | 424 |
| (うち貸出金償却) | 0 | 0 | (4) 貸倒引当金戻入益 (事業外) | | |
| 共済事業総利益 | 51,968 | 55,072 | (5) 雑損失 | 17,448 | 14,129 |
| (5) 購買事業収益 | 3,222,271 | 2,983,130 | 經常利益 | 51,109 | 20,741 |
| 購買品供給高 | 3,154,661 | 2,920,055 | 5 特別利益 | 251,847 | 132,208 |
| 購買手数料 | 22,508 | 24,701 | (1) 固定資産処分益 | 815 | 4,594 |
| 修理サービス料 | 0 | 0 | (2) 一般補助金 | 198,535 | 80,239 |
| その他の収益 | 45,103 | 38,375 | (3) その他の特別利益 | 52,497 | 47,375 |
| (6) 購買事業費用 | 3,050,445 | 2,830,144 | 6 特別損失 | 309,058 | 125,337 |
| 購買品供給原価 | 3,010,881 | 2,799,988 | (1) 固定資産処分損 | 1,129 | 204 |
| 購買品供給費 | 6,580 | 4,197 | (2) 固定資産圧縮損 | 198,535 | 80,239 |
| 修理サービス費 | 0 | 0 | (3) 減損損失 | | |
| その他の費用 | 32,984 | 25,959 | (4) 金融商品取引責任準備金 | | |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (11) | (0) | (5) その他の特別損失 | 109,394 | 44,894 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (637) | (448) | 税引前当期利益 | △ 6,101 | 27,612 |
| (うち貸倒損失) | 0 | 0 | 法人税・住民税及び事業税 | 1,462 | 2,025 |
| 購買事業総利益 | 171,827 | 165,625 | 法人税等調整額 | 315 | 192 |
| (7) 販売事業収益 | 100,384 | 102,497 | 法人税等合計 | 1,777 | 2,217 |
| 販売品販売高 | 0 | 0 | 当期剰余金 | △ 7,878 | 25,395 |
| 販売手数料 | 82,401 | 88,423 | 当期首繰越剰余金 | 5,453 | 12,817 |
| その他の収益 | 17,983 | 14,074 | 目的積立金取崩額 | 69,121 | 16,192 |
| (8) 販売事業費用 | 11,298 | 10,227 | 当期末処分剰余金 | 66,696 | 54,404 |
| 販売品供給原価 | 0 | 0 | | | |
| 販売費 | 0 | 0 | | | |
| その他の費用 | 11,298 | 10,227 | | | |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (38) | (0) | | | |
| (うち貸倒引当金戻入益) | 0 | (1,790) | | | |
| (うち貸倒損失) | 0 | 0 | | | |
| 販売事業総利益 | 89,087 | 92,270 | | | |

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

| 科 目 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------------------|--------|--------|
| 1 当期末処分剰余金 | 66,696 | 54,403 |
| 2 任意積立金取崩額 経営リスク担保積立金 | | |
| 3 剰余金処分額 | 53,880 | 48,530 |
| (1) 利益準備金 | 0 | 5,079 |
| (2) 任意積立金 | | |
| 税効果積立金 | | |
| 事業運営安定維持積立金 | 25,000 | 3,000 |
| 災害対策積立金 | 10,000 | 2,000 |
| (3) 出資配当金 | 18,880 | 13,383 |
| (4) 事業分量配当金 | 0 | 25,068 |
| 4 次期繰越剰余金 | 12,817 | 5,874 |

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

| | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 令和5年度 | 2.00% | 令和6年度 | 1.50% |
|-------|-------|-------|-------|

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

| | | | |
|-------|-----|-------|---------|
| 令和5年度 | 0千円 | 令和6年度 | 1,270千円 |
|-------|-----|-------|---------|

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

| 種類 | 積立目的 | 積立目標額 | 取崩基準 |
|------------|--|--|--|
| 特別積立金 | 欠損のてん補又はこの組合の事業の改善発達のための支出、その他の総会の議決により定めた支出に備えるため。 | 剰余金処分による利益準備金及び教育情報繰越金の積立剰余金の範囲内とする。 | 積立目的の事由が発生した時。 |
| 金融基盤強化積立金 | <p>経済のソフト化・金融の自由化に伴う金融競争の激化に対して、競争力のある農協金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するため次の支出が発生した場合に対処</p> <p>①電子計算機・現金自動支払機等の機器の購入設置などに係る支出</p> <p>②上記の機器に係るソフトウェアの開発・購入に係る支出</p> <p>③信用事業の機器化店舗の設置に係る支出</p> <p>④信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出</p> <p>⑤金融変動リスクに対応する支出</p> <p>⑥上記①～⑤までに類する支出</p> | <p>①毎事業年度末の貯金残高（含む組合員勘定貸方残）の15/1,000を累積限度として次に掲げる算式により得た額を積み立てする。</p> <p>毎事業年度末貯金残高（含む組助残）× ②事業年度末の貯金残高の減少により累積限度額を超過した年度は、新たな積立は行わない。</p> | <p>積立目的の①～⑥の事由が発生した時は、1,000万円の範囲内で理事会に付議をしたうえで取り崩すものとする。</p> <p>なお、200万円以下の少額の支出については、取り崩すことができないものとする。</p> |
| 貸付リスク管理積立金 | 将来の貸付リスクに対する財源確保。 | <p>1) つぎの算式により計算し、千円未満は切り捨てる。</p> <p>2) 積立目標額＝平成6事業年度末貸付金残高（含む組合員勘定借方残高）×12.3/1,000</p> <p>3) 平成7事業年度の剰余金処分により、以後10年間積立目標額に達するまで、最低積立額として年度末貸付金残高（含む組合員勘定借方残高）の0.123%を積み立てるものとする。</p> <p>なお、余力のある場合は、最低積立額にかかわらず目標積立額に達するまで積み立てることができるものとする。</p> | <p>つぎに掲げる事由により、不健全債権が発生し、直接償却もしくは債権償却特別勘定による間接償却を行う場合、理事会に付議したうえで取り崩すものとする。</p> <p>1) 経済情勢の悪化</p> <p>2) 農業情勢の悪化</p> <p>3) 債権者に係る不慮の災害・事故の発生</p> <p>4) その他上記1)～3)に類する事由</p> |

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p style="text-align: center;">税効果積立金</p> | <p>組合の事業の改善発達のため支出に充てることを目的とする。</p> <p>①繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出</p> <p>②税率の引き下げに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出</p> <p>⑥上記①～②に類する支出</p> | <p>当期に発生した法人税調整額(含む過年度税効果調整額)の残高全額を積み立てる</p> | <p>積立目的の①～②の事由が発生したときは、理事会に付議したうえ取り崩すものとする。</p> |
| <p style="text-align: center;">農作業受委託事業積立金</p> | <p>この積立金は、ゆとりある酪農経営を安定させるために、農作業受委託事業の充実を図り、将来に向けた機械の更新時の、利用者の負担軽減を図ることを目的とする。</p> | <p>農作業受委託事業の減価償却費を上限として積み立てる。総額は減価償却費の7年分を超えない額とする。</p> | <p>積立金を取り崩すときは次による。</p> <p>1. 機械が耐用年数を超えて更新等をするとき。 積立金の取り崩しは、理事会の議決により取り崩すことができる。</p> |
| <p style="text-align: center;">建物施設整備積立金</p> | <p>この積立金は、当組合の固定資産の取得、更新補修及び処分等に多額の費用が発生した場合に対処するため積み立てをする。</p> | <p>この積み立ての積み立て目標額は1億円とし、積み立て方法は各事業年度の剰余金処分により積み立てるものとする。</p> | <p>積立金取崩目的の事由が発生した時は、理事会の決議を経て取り崩すことができるものとする。</p> |
| <p style="text-align: center;">事業運営安定維持積立金</p> | <p>この積立金は、組合事業を取り巻く情勢の変化によって、組合の安定的な運営を持すために、事業安定の改善・発達並びに臨時の支出等が発生した場合に対処する目的として積立てをする。</p> | <p>この積立ての積み立て目標額は2億円とし、積み立て方法は各事業年度の剰余金処分により積み立てるものとする。</p> | <p>積立金取崩目的の事由が発生した時は、理事会の決議を経て取り崩すことができるものとする。</p> |
| <p style="text-align: center;">災害対策積立金</p> | <p>大雨・暴風雪・地震等の自然災害や停電・ウイルス感染症等のような予期せぬ災害が発生した場合は、組合員の営農継続の妨げにもなり得、強いては組合運営にも多大な影響を及ぼしかねない。酪農経営の継続及び組合の安定的運営を維持するため次の支出が発生した場合に対処する目的として積立をする。</p> <p>1. 災害等が発生した場合の組合員に対する支援・対策等への支出</p> <p>2. 組合が災害等により、損害・損失が発生した場合に、それを補うための支出</p> <p>3. 上記1～2に類する支出</p> | <p>① 積立目標額 100,000,000円</p> <p>② 積立金が取り崩され1億円を下回った場合は、再度積立を実施することができる。</p> | <p>積立目的に基づく事由が発生した場合、組合長は理事会に付議したうえで、積立金を限度として目的達成のために取崩すものとする。</p> <p>② 次の事項が発生した場合は、総会決議のうえ、積立金を取崩すものとする。</p> <p>イ. 目的の用途を変更した場合</p> <p>ロ. 目的が達成され、積立金が不要となった場合</p> <p>ハ. 欠損のてん補にあてる場合</p> |

注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

[市場価格のない株式等以外のもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

[市場価格のない株式等]

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② その他の棚卸資産（加工品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 利用事業

哺育・育成センター・放牧・草地管理・生乳検査施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）15,135千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和4年5月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 4,945千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は998,327千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 317,619千円 機械装置 614,511千円 その他の固定資産 66,197千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、JASTEM端末機、ATM機器、第4次システム機器、POSシステム、コピー機器類、会議用タブレット端末11台、JA共済端末機・タブレット端末3台、自動車11台については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありませぬ。危険債権額はありませぬ。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額及び、貸出条件緩和債権額はありませぬ。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）はありませぬ。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針
組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会および日本政策金融公庫からの借入金です。
- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - イ 信用リスクの管理
個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
 - ロ 市場リスクの管理
金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が20,422,749円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|--------------|------------|----------|
| 預金 | 7,817,298 | 7,797,886 | △ 19,411 |
| 貸出金 | 1,924,619 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △ 3,396 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 1,921,223 | 1,898,468 | △ 22,753 |
| 経済事業未収金 | 836,831 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △ 1,253 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 835,578 | 835,578 | 0 |
| 外部出資 | 633,909 | 633,909 | 0 |
| 資産計 | 11,212,657 | 8,431,795 | △ 42,164 |
| 貯金 | 8,847,409 | 8,820,853 | △ 26,555 |
| 借入金 | 713,416 | 678,249 | △ 35,166 |
| 経済事業未払金 | 985,562 | 985,562 | 0 |
| 負債計 | 10,546,387 | 10,484,664 | △ 61,721 |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって

います。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資

上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

| | |
|------------|---------|
| 外部出資 | 633,910 |
| 外部出資等損失引当金 | 500 |
| 引当金控除後 | 633,410 |

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 預金 | 7,817,298 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 貸出金 (*1) | 292,400 | 208,963 | 179,738 | 167,456 | 146,061 | 929,999 |
| 経済事業未収金 | 19,230 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 8,128,928 | 208,963 | 179,738 | 167,456 | 146,061 | 929,999 |

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,527千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

- (※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等〇〇千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
- (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件〇〇千円は償還日が特定できないため、含めておりません。
- (※4) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等〇〇千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 貯金 (*1) | 7,799,596 | 286,435 | 511,228 | 106,343 | 143,805 | 0 |
| 借入金 | 80,758 | 79,225 | 68,666 | 65,918 | 59,652 | 359,194 |
| 合計 | 7,880,354 | 365,660 | 579,894 | 172,261 | 203,457 | 359,194 |

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

| 種類 | 取得原価又は 償却原価 | 貸借対照表 計上額 | 評価差額 |
|-------------------------------|----------------|--------------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの | 328 | (2,160) | (1,832) |
| 株式 | | | |
| 小計 | | | |
| 合計 | 328 | (2,160) | (1,832) |

なお、上記評価差額から繰延税金負債507千円を差し引いた額1,325千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | | |
|-----------------|-------------|--------|
| 期首における退職給付引当金 | △ 27,533 千円 | |
| ①退職給付費用 | △ 16,864 千円 | |
| ②退職給付の支払額 | 9,590 千円 | |
| ③特定退職金共済制度への拠出金 | 10,755 千円 | |
| 調整額合計 | 3,481 千円 | ①～③の合計 |
| 期末における退職給付引当金 | △ 24,052 千円 | 期首+調整額 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | | |
|------------------------|--------------|-------|
| ① 退職給付債務 | △ 146,865 千円 | |
| ② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会) | 122,813 千円 | |
| ③ 未積立退職給付債務 | △ 24,052 千円 | ①+②+③ |
| ④ 貸借対照表計上額純額 | △ 24,052 千円 | |
| ⑤ 退職給付引当金 | △ 24,052 千円 | |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|--------|-----------|
| ① 勤務費用 | 16,864 千円 |
| 合計 | 16,864 千円 |

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,755千円

を旨めて計上しています。

なお、同組合より示された7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、21,069千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

| | |
|-------------------|-------------|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 7,928 千円 |
| 退職給付引当金 | 6,653 千円 |
| 役員退職慰労金引当金 | 13,121 千円 |
| その他 | 1,059 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 28,761 千円 |
| 評価性引当額 | △ 13,626 千円 |
| 繰延税金資産合計 (A) | 15,135 千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △ 507 千円 |
| 繰延税金負債合計 (B) | △ 507 千円 |
| 繰延税金資産の純額 (A)+(B) | 14,628 千円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

| | |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率 | 27.66% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 7.34% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲5.43% |
| 事業分量配当金 | ▲26.36% |
| 住民税均等割・事業税率差異等 | ▲0.02% |
| 各種税額控除等 | ▲0.68% |
| 評価性引当額の増減 | 4.92% |
| その他 | 0.19% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 7.62% |

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------------------------|-----------|-----------|
| 1 事業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期利益（又は税引前当期損失） | △ 6,101 | 27,611 |
| 減価償却費 | 69,759 | 93,598 |
| 減損損失 | | |
| 役員退任慰労引当金の増加額(△は減少) | 4,950 | 4,922 |
| 貸倒引当金の増加額(△は減少) | △ 2,510 | △ 4,462 |
| 賞与引当金の増加額(△は減少) | △ 1,754 | 940 |
| 退職給付引当金の増加額(△は減少) | 3,265 | △ 3,481 |
| その他引当金の増減額(△は減少) | | |
| 信用事業資金運用収益 | △ 49,214 | △ 51,416 |
| 信用事業資金調達費用 | 2,082 | 5,872 |
| 共済貸付金利息 | | |
| 共済借入金利息 | | |
| 受取雑利息及び受取出資配当金 | △ 6,085 | △ 8,476 |
| 支払雑利息 | | |
| 有価証券関係損益(△は益) | | |
| 固定資産売却損益(△は益) | △ 269,427 | △ 4,390 |
| 固定資産除去損 | 269,741 | 0 |
| 固定資産圧縮損 | 198,535 | 80,238 |
| 一般補助金 | △ 198,535 | △ 80,238 |
| 外部出資関係損益(△は益) | | |
| その他損益 | | |
| (信用事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 貸出金の純増(△)減 | 96,326 | △ 12,068 |
| 預金の純増(△)減 | △ 199,000 | 624,000 |
| 貯金の純増減(△) | 649,241 | △ 374,164 |
| 信用事業借入金の純増減(△) | △ 49,291 | △ 83,653 |
| その他の信用事業資産の純増(△)減 | 2,305 | △ 1,883 |
| その他の信用事業負債の純増減(△) | 10,087 | △ 25,244 |
| (共済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 共済貸付金の純増(△)減 | | |
| 共済借入金の純増減(△) | | |
| 共済資金の純増減(△) | 753 | 2,449 |
| 未経過共済付加収入の純増減(△) | 223 | 54 |
| その他の共済事業資産の純増(△)減 | △ 1 | 2 |
| その他の共済事業負債の純増減(△) | | |
| (経済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減 | △ 87,885 | △ 19,230 |
| 経済受託債権の純増(△)減 | 56 | |
| 棚卸資産の純増(△)減 | 1,850 | △ 21,270 |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増減(△) | △ 46,337 | △ 87,038 |
| 経済受託債務の純増減(△) | | |
| その他経済事業資産の純増(△)減 | △ 64,817 | 48,185 |
| その他経済事業負債の純増減(△) | △ 31 | △ 118 |
| (その他の資産及び負債の増減) | | |
| 未払消費税等の増減額(△) | | 20,463 |
| その他の資産の純増(△)減 | △ 19,294 | 74,913 |
| その他の負債の純増減(△) | 37,729 | △ 34,912 |
| 信用事業資金運用による収入 | 49,554 | 49,910 |
| 信用事業資金調達による支出 | △ 2,224 | △ 4,670 |
| 共済貸付金利息による収入 | | |
| 共済借入金利息による支出 | | |
| 事業の利用分量に対する配当金の支払額 | △ 23,080 | |
| 小 計 | 370,868 | 216,443 |

| | | |
|-------------------------------|------------------|-----------------|
| 雑利息及び出資配当金の受取額 | 6,085 | 8,476 |
| 雑利息の支払額 | | |
| 法人税等の支払額 | △ 1,462 | △ 1,753 |
| 過年度遡及会計適用による影響額 | | |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー | 375,492 | 223,166 |
| 2 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | | |
| 有価証券の売却による収入 | | |
| 有価証券の償還による収入 | | |
| 補助金の受入による収入 | 198,535 | 80,238 |
| 固定資産の取得による支出 | △ 384,298 | △ 123,578 |
| 固定資産の売却による収入 | 70,892 | 4,814 |
| 外部出資による支出 | 0 | |
| 外部出資の売却等による収入 | | |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 114,870 | △ 38,525 |
| 3 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 経済事業借入金の借入による収入 | | |
| 経済事業借入金の返済による支出 | | |
| 出資の増額による収入 | 26,595 | 8,195 |
| 出資の払戻による支出 | △ 16,530 | △ 29,545 |
| 持分の譲渡による収入 | △ 12,545 | 12,110 |
| 持分の取得による支出 | 11,675 | △ 12,110 |
| 出資配当金の支払額 | △ 9,241 | △ 18,879 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 46 | △ 40,229 |
| 4 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | |
| 5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額） | 260,574 | 144,411 |
| 6 現金及び現金同等物の期首残高 | 482,475 | 682,681 |
| 7 現金及び現金同等物の期末残高 | 682,681 | 827,093 |

■ 部門別損益計算書
【令和5年度】

(単位：千円)

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共通管理費等 |
|-------------------------------|-----------|---------|--------|-----------|----------|----------|-----------|
| 事業収益 ① | 4,082,573 | 70,787 | 53,742 | 3,672,775 | 104,158 | 181,111 | |
| 事業費用 ② | 3,594,620 | 13,287 | 1,774 | 3,345,722 | 91,352 | 142,485 | |
| 事業総利益③ (①-②) | 487,953 | 57,500 | 51,968 | 327,053 | 12,806 | 38,626 | |
| 事業管理費④ | 443,632 | 51,699 | 33,280 | 272,393 | 25,710 | 60,550 | |
| うち人件費 | 287,278 | 33,576 | 23,864 | 171,094 | 13,858 | 44,886 | |
| うち業務費 | 36,589 | 10,109 | 2,703 | 17,384 | 2,476 | 3,917 | |
| うち諸税負担金 | 18,168 | 1,916 | 1,573 | 11,156 | 1,437 | 2,086 | |
| うち施設費 | 98,629 | 5,772 | 4,873 | 70,965 | 7,695 | 9,324 | |
| (うち減価償却費⑤) | 69,759 | 3,071 | 2,309 | 54,173 | 5,969 | 4,237 | |
| ※うち共通管理費等⑥ | | 15,522 | 12,700 | 85,242 | 11,641 | 16,001 | △ 141,106 |
| (うち減価償却費⑦) | | 2,399 | 1,963 | 13,175 | 1,799 | 2,473 | △ 21,810 |
| 事業利益 ⑧ (③-④) | 44,321 | 5,801 | 18,688 | 54,660 | △ 12,904 | △ 21,924 | |
| 事業外収益 ⑨ | 25,545 | 4,637 | 2,112 | 14,179 | 1,955 | 2,662 | |
| うち共通分 ⑩ | | 2,582 | 2,112 | 14,179 | 1,936 | 2,662 | |
| 事業外費用 ⑪ | 18,755 | 2,029 | 1,660 | 11,290 | 1,522 | 2,254 | |
| うち共通分 ⑫ | | 2,029 | 1,660 | 11,145 | 1,522 | 2,092 | △ 18,449 |
| 経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪) | 51,111 | 8,409 | 19,140 | 57,549 | △ 12,471 | △ 21,516 | |
| 特別利益 ⑭ | 251,847 | 27,703 | 22,666 | 152,141 | 20,777 | 28,560 | |
| うち共通分 ⑮ | | 27,703 | 22,666 | 152,141 | 20,777 | 28,560 | △ 251,847 |
| 特別損失 ⑯ | 309,057 | 33,996 | 27,815 | 186,702 | 25,497 | 35,047 | |
| うち共通分 ⑰ | | 33,996 | 27,815 | 186,702 | 25,497 | 35,047 | △ 309,058 |
| 税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯) | △ 6,099 | 2,116 | 13,991 | 22,988 | △ 17,191 | △ 28,003 | |
| 営農指導事業分配賦額 ⑲ | | 4,125 | 3,954 | 19,127 | 798 | | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲) | △ 6,100 | △ 2,009 | 10,037 | 3,861 | △ 17,989 | | |

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和6年度】

(単位：千円)

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共通管理費等 |
|-------------------------------|-----------|--------|--------|-----------|----------|----------|-----------|
| 事業収益 ① | 3,832,293 | 68,733 | 57,184 | 3,484,822 | 104,341 | 117,213 | |
| 事業費用 ② | 3,351,057 | 15,776 | 2,112 | 3,180,385 | 91,703 | 61,081 | |
| 事業総利益③ (①-②) | 481,236 | 52,957 | 55,072 | 304,437 | 12,638 | 56,132 | |
| 事業管理費④ | 468,703 | 50,389 | 34,542 | 274,061 | 27,988 | 81,723 | |
| うち人件費 | 287,532 | 33,389 | 26,255 | 164,916 | 17,080 | 45,892 | |
| うち業務費 | 40,368 | 11,068 | 2,763 | 18,268 | 2,828 | 5,441 | |
| うち諸税負担金 | 17,780 | 1,738 | 1,566 | 10,585 | 1,592 | 2,299 | |
| うち施設費 | 120,354 | 3,930 | 3,721 | 78,702 | 6,247 | 27,754 | |
| (うち減価償却費⑤) | 93,600 | 1,757 | 1,364 | 62,892 | 4,543 | 23,044 | |
| ※うち共通管理費等⑥ | | 14,174 | 12,728 | 85,314 | 12,870 | 18,082 | △ 143,169 |
| (うち減価償却費⑦) | | 1,217 | 1,093 | 7,327 | 1,105 | 1,553 | △ 12,295 |
| 事業利益 ⑧ (③-④) | 12,533 | 2,568 | 20,530 | 30,376 | △ 15,350 | △ 25,591 | |
| 事業外収益 ⑨ | 23,171 | 4,878 | 1,796 | 12,037 | 1,909 | 2,551 | |
| うち共通分 ⑩ | | 2,000 | 1,796 | 12,037 | 1,816 | 2,551 | △ 20,200 |
| 事業外費用 ⑪ | 14,964 | 1,481 | 1,330 | 8,919 | 1,345 | 1,889 | |
| うち共通分 ⑫ | | 1,481 | 1,330 | 8,914 | 1,344 | 1,889 | △ 14,959 |
| 経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪) | 20,740 | 5,965 | 20,996 | 33,494 | △ 14,786 | △ 24,929 | |
| 特別利益 ⑭ | 132,210 | 13,069 | 11,736 | 78,864 | 11,868 | 16,673 | |
| うち共通分 ⑮ | | 13,069 | 11,736 | 78,664 | 11,868 | 166,673 | △ 132,008 |
| 特別損失 ⑯ | 125,336 | 12,408 | 11,142 | 74,688 | 11,268 | 15,830 | |
| うち共通分 ⑰ | | 12,408 | 11,142 | 74,688 | 11,268 | 15,830 | △ 125,337 |
| 税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯) | 27,614 | 6,626 | 21,590 | 37,670 | △ 14,186 | △ 24,086 | |
| 営農指導事業分配賦額 ⑲ | | 3,508 | 3,568 | 16,653 | 358 | | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲) | 27,613 | 3,118 | 18,022 | 21,017 | △ 14,544 | | |

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

| | | |
|-------|--------|------------------|
| 令和5年度 | 共通管理費等 | (人頭割+均等割)の平均値 |
| | 営農指導事業 | (均等割+事業総利益割)の平均値 |
| 令和6年度 | 共通管理費等 | (人頭割+均等割)の平均値 |
| | 営農指導事業 | (均等割+事業総利益割)の平均値 |

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

| | | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計 |
|-------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|------|
| 令和5年度 | 共通管理費等 | 11.00% | 9.00% | 60.41% | 8.25% | 11.34% | 100% |
| | 営農指導事業 | 14.73% | 14.12% | 68.30% | 2.85% | | 100% |
| 令和6年度 | 共通管理費等 | 9.90% | 8.89% | 59.59% | 8.99% | 12.63% | 100% |
| | 営農指導事業 | 14.56% | 14.81% | 69.14% | 1.49% | | 100% |